

整理番号	11-1	事務事業名	市税徴収事務		作成部署	総務部納税課	電話	内線618
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	西野隆夫	課長職名	町田英二郎	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	昭和25年	根拠法令等	地方税法、国税徴収法、市税条例、国民健康保険税条例					
〃終了予定年度	なし							
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	昭和24年4月8日シャープ勧告により地方自治法及び地方税法等が抜本的に改革された以降(地方税法は、昭和25年7月31日施行)							

## 1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	いきいきとした交流と連携のまち	(第3章)
	節	開かれた市政	(第5節)
	施策	行財政運営	(第4施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	納税者	
	意図(何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	税法等に基づき、自主財源確保と公平かつ適正な徴収を行う	
手段(ここから活動指標を導きます)	16年度まで	「早期発見」・「早期着手」を念頭に臨戸等による面談を基本として生活実態の把握を行い、滞納者への的確な納付指導(催告)と「攻め」の徴収体制で実施。徴収強調月間での平日夜間、土・日・祭日の納税相談窓口開設と臨戸徴収策での現金受領できる「収入原符」の取り扱い強化の実施。石狩支庁との共同催告で主に遠隔地滞納者対象に実施。分割納付者の履行監視と税額底上げ強化の実施。高額、悪質滞納者への財産調査徹底と滞納処分強化の実施。適正な滞納処分停止の実施(不良的租税債権の整理)、滞納支援システムの効果的活用の研修及び徴収担当者対応能力向上研修の参加の実施	
	17年度	同上	

## 2 実施(ドウ)

## 【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	8,495	10,041	10,071	10,071
	合計	8,495	10,041	10,071	10,071
人件費(概算)	人数(年間)	7.00	7.00	7.00	7.00
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	63,000	63,000	63,000	63,000
総事業費 +		71,495	73,041	73,071	73,071

## 【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	全税目未(滞)納明細書催告	8,826件	9,543件	9,000件	9,000件
	夜間、休日及び道内外等の納税相談開設日数	42日間	66日間	70日間	70日間
	平日、夜間、休日等の臨戸徴収件数	2,013件	2,350件	2,500件	2,700件
	滞納処分(差押等)件数	142件	134件	150件	150件
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	一般会計 (現年分徴収率)	97.77%	97.94%	98.00%	98.00%
	々 (滞納分徴収率)	14.18%	16.90%	15.50%	15.50%
	国保会計 (現年分徴収率)	88.97%	89.18%	90.00%	90.00%
	々 (滞納分徴収率)	9.86%	11.40%	12.00%	12.00%
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	事業に要するコスト				
	事業費 / 収納金額 (一般、国保会計の合計額)	0.89%	0.90%	0.90%	0.90%

### 3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等  
 法人では、依然多額の借入負担と業績不振からくる不況型倒産や息切れによる中小・零細企業倒産、など経営環境は厳しい状況にあり、強いもの・弱いものの二極化が進む中で更なるリストラの徹底を図らなければならない状況である。個人では、厳しい企業経営環境の二極化が進む中で更なるリストラの徹底が行われ個人への影響として、給与や賞与など収入の激減、企業倒産における失業と再就職への困難性など生活困窮者の増加状況で、法人、個人共に担税力が低下している。

#### 【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	地方税法、市税条例等の規定があり 税収確保の観点から市(徴税吏員)が実施すべきである。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	全ての納税者に対し、税の公平性を保持するために、実態に即した対応を実施している。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	徴収の基本である納税者との面談により、納税意識、滞納原因等の的確な見極めによる納付指導等を行っている。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない		

#### 【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	不況型倒産等における法人、個人の担税力が激減状況にあるが、平成15年度、平成16年度の現年分、滞繰分ともに収納率は、上昇している。	
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト節減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	市税徴収済全額の事業費に占める割合は1%以下であり、厳しい納税環境下での徴収率も上昇していることから効率的であると評価できる。	

#### 【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

### 4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	納税指導(催告)の充実(夜間、休日、道内、道外)、スタッフの効率的運用、迅速な徴収事務処理(滞納支援システムの活用)、スタッフの研修などにより徴収体制を充実する。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	夜間、休日の電話催告の強化、管理職を含めた徴収支援体制の強化、滞納管理システムの導入などにより、未納者への早期対応を進める。また、財産差押え等の滞納処分を強化するとともに、行政サービス制限等を盛り込む悪質滞納者に対する特別措置条例等の検討を行う。